

(電子メール施行)
建 指 第 2349 号
令和5年3月27日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県まちづくり部建築指導課長

使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例の公布について
(通知)

令和5年3月22日付け兵庫県公報号外にて建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料に係る「使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例」(令和5年兵庫県条例第13号)が公布されましたので、下記の関係資料を添え通知します。

記

- 1 令和5年3月22日付け兵庫県公報の写し
- 2 新旧対照表(建築基準法)
- 3 新旧対照表(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律)

問合せ先 : 兵庫県まちづくり部 建築指導課建築指導班 担当 : 二宗・中村 Tel : (078)341-7711 (内線)4717・4718 Fax : (078)362-4455
--